

神崎町 { 水 道 } 事業経営戦略
簡易水道

団 体 名 : 神崎町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 6 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	平 成 4 年 10 月 1 日	計 画 給 水 人 口	10,500 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	全部適用	現 在 給 水 人 口	4,884 人
		有 収 水 量 密 度	0.24 千m ³ /ha

② 施 設

水	源	☒ 表流水， ☐ ダム， ☐ 伏流水， ☒ 地下水， ☐ 受水， ☐ その他 (複数選択可)										
施	設	数	浄水場設置数	2	管	路	延	長	84.7	千m		
			配水池設置数	1								
施	設	能	力	3864	m ³ ／日	施	設	利	用		率	37.3

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	口径別及び、基本水量付与による料金体系。 水道料金は、将来資金収支により算定している。家庭用料金は、13mmと20mmを同額としている。				
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 21 年 3 月 1 日				

(例)

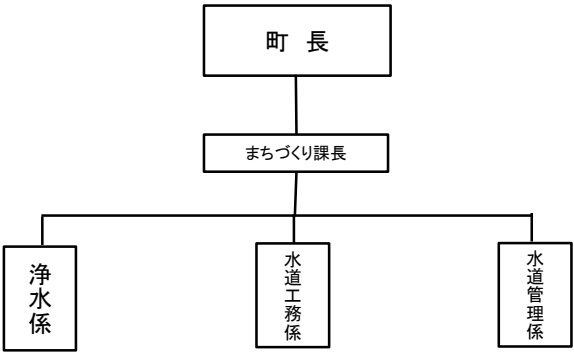
<料金表>

メ ー タ 口 径	基本料金(月) (20mmまで10m ³ 、 25mm以上は20m ³)	~30m ³	31~100m ³	101m ³ 以上
20mm 以 下	2,200円	220円/m ³	231円/m ³	242円/m ³
25mm	4,505円	220円/m ³	231円/m ³	242円/m ³
30mm	4,610円	220円/m ³	231円/m ³	242円/m ³
40mm	4,714円	220円/m ³	231円/m ³	242円/m ³
50mm	5,448円	220円/m ³	231円/m ³	242円/m ³
75mm	6,286円	220円/m ³	231円/m ³	242円/m ³
100mm	7,333円	220円/m ³	231円/m ³	242円/m ³

④ 組 織

神崎町が設置した水道事業であり、管理者は神崎町長となる。職員はまちづくり課に属している。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	浄水	水道工務	水道管理	合計
61歳～		1人		1人
51～60歳			1人	1人
41～50歳			1人	1人
31～40歳				
～30歳	1人	1人		2人
合計	1人	2人	2人	5人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

これまで経営改善の取組みとして、平成16年度より水道料金事務について包括委託を行っている。広域化については、令和5年11月に香取ブロックにおける広域連携に係る検討会を設置した。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

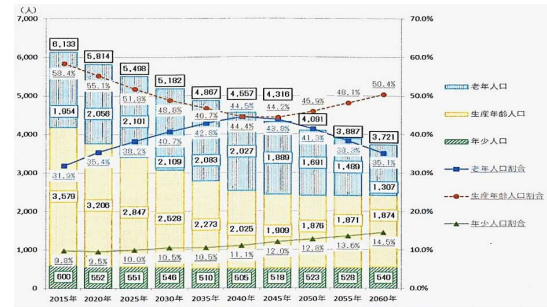
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

企業債償還が進み、企業債残高対給水収益比率は向上しており、今後の施設更新への財源として企業債を活用することが出来るようになる。
また、直営工事及び浄水場の管理を直営体制としていることから、修繕費、委託費ともに低減しており、類似団体に比べ給水原価は低い値となっている。
2系統ある浄水施設のうち、東日本大震災の復旧事業により1系統は耐震施設となっているが、もう1系統は耐震化されていない。
管路は、今後耐用年数を超過する延長が増加するが、直営による監視体制及び修繕体制により、漏水水量は少なく、高い有収率となっている。
職員の分布にばらつきがあり、また、人員が少ないため、今後の対応力に問題がある。

2. 将来の事業環境

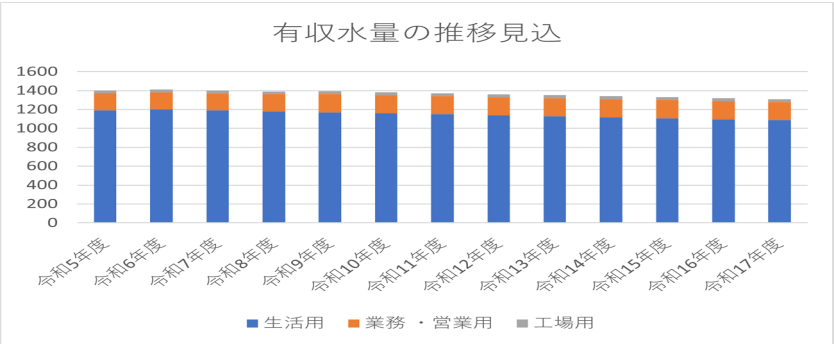
(1) 給水人口の予測

神崎町水道事業は、神崎町と成田市の一部、香取市の一部へ給水をおこなっているが、大部分を占める神崎町の行政人口については、令和5年度末5,677人であるが、令和22年で4,557人(19.7%減)、令和42年で3,721人(34.5%減)と減少見込みとなっていることから、町として人口減少対策を講じている。



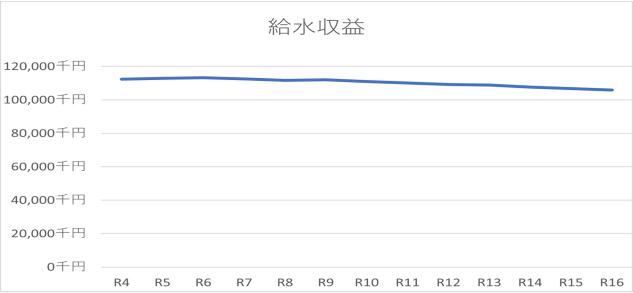
(2) 水需要の予測

水需要については、生活用水については、人口減少に伴い若干減少すると想定されるが、令和8年度以降、圏央道パーキングエリアの開業により業務用水量及び発酵商品などの工業用水の増加が予測される。このことから、令和16年度の有収水量は1,319m³/日の見込みである。



(3) 料金収入の見通し

水道事業の収益の柱となる給水収益は、現状の供給単価にて将来推計した場合、令和5年度の112,945千円に対し、令和10年度は110,975千円(1.7%減)、令和15年度は106,006千円(6.1%減)と減少傾向と推計する。
しかし、現在まで、直営工事、直営業務などにより費用の低廉化を進めてきたこと、また、それらにより借入を極力減少させたことで、高料金に対する繰入を受けることを前提とはするが、現金残高は、増加傾向と推計できるため、現状では、同額の供給単価にて計画する。



(4) 組織の見通し

水道事業の定員は9名と定めているが、経費節減を目的に職員数削減を行ってきたこと、そして料金部門を民間委託化したこと、また、一般部局との課の統合により水道事業に在籍する職員数は、令和6年度末で5名(再任用職員を含む)となっている。
人員が不足する状況であることから、会計年度任用職員の登用を行っており、人的には不安定な状況となっている。
全国的に技術系職員が不足気味であることから、人員確保も難しい状況となっているため、広域連携を含め、対策が必要となっている。

水道事業の人員数の推移

	R 4	R 5	R 6	R 7
事務系職員	2	2	2	2
技術系職員	4	4	3	3
合 計	6	6	5	5
パートタイム会計年度任用職員	1	2	3	3

3. 経営の基本方針

経営理念
水道事業は、お客様へ安心安全な水道水を安定して低廉供給することを使命とする。

基本方針
水道水を安心して安全に利用いただけるよう、水道法を遵守した上で、コスト削減を図っていく。民間、公営問わず、トータルコスト削減につながるのか常に精査し、持続可能な水道へ導くよう、事業運営を実施する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)： 別 紙 の と お り

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設の更新については、耐震化計画と、定期的を実施する施設点検の結果を以て優先順位により実施する。なお、計画後であっても点検によって優先する必要がある場合は先に実施するものとする。 今回の計画の中で、点検により早期更新が必要とみられる配水管布設替工事(1か所)、古原浄水場配水池の耐震化工事、重要給水地点への配水管布設替工事を実施する計画としている。
-----	---

投資計画
・令和7～8年度 神崎本宿地先配水管布設替工事 更新延長320m φ100mm～50mm 総事業費 50,000千円
・令和9～10年度 古原浄水場配水池耐震化事業(DB方式等検討) 総事業費 300,000千円
・令和13年度 重要基幹管布設替工事 更新延長225m φ150mm 総事業費 約39,000千円

なお、広域化の進め方次第によっては配水池が廃止される案があることから、計画が変更される場合がある。
管路等については、重要基幹管路については、優先度を上げているが、その他管路については、交通量が少なく地盤が安定している場所が多く、また常に夜間配水量の監視を行っていることから、基本的に点検と、漏水事故率により計画を更新する方針。
なお、東日本大震災により被災しており、1浄水場と地盤が芳しくない地区については、浄水場と配水管の施設更新をおこなっている。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水道事業の収入は、水道料金と、高料金対策補助金によるものである。水道料金は、県内では高い部類であり、地域では東京方向と比較し高い状況で、銚子方向では、同程度となっている。 水道料金は、高料金対策補助金を織り込んで算定し、地域との均衡が図られているため、現状料金を保つには同補助金は必須となる。 配水池の耐震化事業については、水道施設等耐震化事業による交付金(1/4)および企業債(220,000千円)を主な財源としたい。 配水管布設替事業については、各事業とも企業債(各30,000千円)を主な財源としたい。
-----	---

・水道料金については、移住促進など、人口施策と同調する必要がある、全体を俯瞰して定める必要がある。 ・施設更新の財源は、企業債を主なものとし、今回の計画の事業については償還期間を30年とし、費用負担の平準化を図るものとする。 ・令和7～8年度 神崎本宿地先配水管布設替工事 更新延長320m φ100mm～50mm 総事業費 50,000千円 財源内訳 企業債 30,000千円 留保資金 20,000千円 ・令和9～10年度 古原浄水場配水池耐震化事業(DB方式等検討) 総事業費 300,000千円 財源内訳 企業債 220,000千円 国庫補助 75,000千円 留保資金 5,000千円 ・令和13年度 重要基幹管布設替工事 更新延長225m φ150mm 総事業費 約39,000千円 財源内訳 企業債 30,000千円 留保資金 9,000千円	
---	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

経費については、現状どおり、漏水修繕、施設修繕、浄水場運転管理、メーター交換等については、在籍する職員により実施する体制にて算出した。 基本的に、技術的に不可能な工事、人員的に不可能な工事を除き、直営体制としている。 よって、修繕工事等は直接材料費程度のみを計上としている。	
主な委託料については、 ・水道料金事務 費用対効果などを検証した結果、直営で実施するよりも効果が高かったため、民間事業者へ包括委託としている。 ・水質検査業務 全項目検査を実施する施設、人員がないため、民間事業者へ委託している。 ・機械警備業務 無人施設があるため、機械警備による警備を民間事業者へ委託している。 ・電気設備(変電設備等)検査点検業務 検査機器等を有していないため、機器を有する民間事業者へ委託している。	
修繕費については ほとんどが直営工事にて実施しているため、その材料費相当額を計上している。	
動力費について 浄水場運転に係る電気代となっている。電気代抑制のため、デマンド監視を実施している。	
人件費について 現状職員にて算定している。昇給等を加味して計上している。	
経費削減の取組について ・浄水場運転管理の直営化 浄水場運転管理について、民間への委託を検討したが、それに伴う職員の削減を行ってもなお、30,000千円／年以上の費用増嵩が見積もられたため、直営による運転管理を実施している。今後も実施の見込み。 ・水道本管等漏水修理の直営化 在籍する職員により、水道本管等の漏水修理を行う技術があるため、材料費等の費用のみで漏水修理を実施している。 民間事業者へ委託する漏水当番等の費用も圧縮され、費用低減に大きな効果を上げているため、今後も実施の見込み。 ・新規本管布設等工事の直営化 工期に余裕がある工事については、在籍する職員の業務を調整し、直営にて工事を実施しており、費用手減の大きな柱となっている。今後も実施の見込み。 ・動力費低減の取組 電気料金の基本料をデマンドにて決定することから、機器を導入し、デマンドの解析及び警報値の設定を行い、運転の最適化を図って電気代の低減を図っている。 今後もデマンド監視を行う見込み。 ・職員給与費低減の取組 一般会計部局と課の統合を図り、課長職を一般会計に置いて人件費の低減を図っている。また、緊急的に人員が不足する場合、人員の手配が課内にて出来る構造とし、余剰人員を抱えることなく事業運営を行っている。今後もこの取組を行う見込み。	

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

脱炭素及び動力費低減の取組として、太陽光発電などの再生エネルギー施設の設置を進めていくが、現状では検討段階である。 県が定めたブロックにより、広域連携に係る検討会を設置しているが、反映する事項は現状ではない。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	香取ブロックにおける広域連携に係る検討会を設置した。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	配水池の耐震化事業については、デザインビルド方式(DB方式)等による実施検討を行っていく。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	配水管の寿命については、水道技術研究センターの管路事故の分析資料を参考に、実際の事故要因、件数をもとに判断を行っている。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	浄水場については、すでに受変電設備や配水池の共用を図っている。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	スペックダウン出来る配水管については、配水管布設時に口径を見直すこととしている。
そ の 他 の 取 組	

② 財源についての検討状況等

料	金	供給先のほとんどが家庭用生活水(85%)となっており、また、今後の人口対策に係る施策と同調する必要を踏まえ、検討する。	
企	業	債	企業債残高は料金収入を大きく下回っている状況である。今後の負担の平準化を行うため財源を企業債とする。
繰	入	金	高料金対策補助金について、水道料金の算定に組み込んでいるため、町の施策を踏まえ金額について検討する。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組			
その他の取組			

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	
-------------------------	--

			年	R4年度	R5年度 (決算)	R6年度 〔決算〕 〔見込〕	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
区分			度													
収益的収入	収益的収入	1. 営業収益(A)	112,484	113,071	113,415	112,701	111,707	112,174	111,065	110,181	109,378	108,873	107,692	106,889	106,006	
		(1) 料金の収入	112,312	112,945	113,275	112,611	111,617	112,084	110,975	110,091	109,288	108,783	107,602	106,799	105,916	
		(2) 受託工事収益(B)		10		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
		(3) その他	172	116	140	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	
		2. 営業外収益	104,944	102,023	102,219	99,616	98,899	98,923	98,411	99,661	95,511	84,567	74,498	74,496	74,439	
		(1) 補助金	35,529	33,892	33,891	33,722	33,216	33,240	33,240	33,240	33,240	33,240	33,240	33,240	33,240	
		他会計補助金	25,000	25,072	25,102	25,324	25,216	25,240	25,240	25,240	25,240	25,240	25,240	25,240	25,240	
		その他補助金	10,529	8,820	8,789	8,398	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
		(2) 長期前受金戻入	64,085	64,089	64,089	63,792	63,581	63,581	63,069	64,319	60,169	49,225	39,156	39,154	39,097	
		(3) その他	5,330	4,042	4,239	2,102	2,102	2,102	2,102	2,102	2,102	2,102	2,102	2,102	2,102	
収益的支出	収益的支出	収入計(C)	217,428	215,094	215,634	212,317	210,606	211,097	209,476	209,842	204,889	193,440	182,190	181,385	180,445	
		1. 営業費用	179,436	179,049	178,152	196,222	194,170	195,266	194,905	199,902	192,069	183,112	181,769	175,502	172,210	
		(1) 職員給与費	40,312	35,671	34,370	33,777	34,452	35,141	35,844	36,561	37,292	38,037	38,798	39,574	40,366	
		基給本退職給付費	23,535	21,964	18,290	18,769	19,144	19,527	19,918	20,316	20,722	21,136	21,559	21,990	22,430	
		その他の	16,777	13,707	16,080	15,008	15,308	15,614	15,926	16,245	16,570	16,901	17,239	17,584	17,936	
		(2) 経費	46,686	52,046	54,785	74,242	73,100	73,100	73,100	73,100	73,100	73,100	73,100	73,100	73,100	
		動力費	12,810	10,136	11,432	18,181	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	
		修繕費	710	893	1,439	2,160	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
		材料費	1,033	413	96	551	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
		その他	32,133	40,604	41,818	53,350	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
経常損益	経常損益	(3) 減価償却費	92,438	91,332	88,997	88,203	86,618	87,025	85,961	90,241	81,677	71,975	69,871	62,828	58,744	
		2. 営業外費用	5,199	4,034	2,810	1,702	1,056	1,398	1,299	5,588	5,396	5,202	5,603	5,387	5,177	
		(1) 支払利息	5,190	4,009	2,801	1,683	1,046	1,388	1,289	5,578	5,386	5,192	5,593	5,377	5,167	
		(2) その他	9	25	9	19	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
		支出計(D)	184,635	183,083	180,962	197,924	195,226	196,664	196,204	205,490	197,465	188,314	187,372	180,889	177,387	
		経常損益(C)-(D)(E)	32,793	32,01												

(単位:千円)

年 度 区 分			R4年度	R5年度 (決 算)	R6年度 〔 決 算 〕 見 込	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債					30,000		220,000			30,000			
		うち 資本 費 平 準 化 債													
	資 本 的 収 入	2. 他 会 計 出 資 金													
		3. 他 会 計 補 助 金													
	資 本 的 収 入	4. 他 会 計 負 担 金			624	1									
		5. 他 会 計 借 入 金													
	資 本 的 収 入	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金							75,000						
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	資 本 的 収 入	8. 工 事 負 担 金				1									
		9. そ の 他				1									
	資 本 的 収 入	計 (A)			624	3	30,000		295,000			30,000			
		(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)													
	資 本 的 収 入	純 計 (A)-(B) (C)			624	3	30,000		295,000			30,000			
		1. 建 設 改 良 費	2,101	6,195	5,152	13,600	46,000	1,000	301,000	1,000	1,000	39,750	1,000	1,000	1,000
	支 出	支 出	うち 職 員 給 与 費												
2. 企 業 債 償 還 金			39,373	40,044	41,252	28,954	15,230	8,000	7,335	12,460	12,650	12,844	13,780	13,994	11,836
支 出		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
支 出		5. そ の 他	4,563	2,216	886	15,003	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		計 (D)	46,037	48,455	47,290	57,557	62,230	10,000	309,335	14,460	14,650	53,594	15,780	15,994	13,836
支 出		資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)	46,037	48,455	46,666	57,554	32,230	10,000	14,335	14,460	14,650	23,594	15,780	15,994	13,836
		資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C)													
支 出		1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	46,037	48,455	46,666	57,554	32,230	10,000	14,335	14,460	14,650	23,594	15,780	15,994	13,836
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
補 填 財 源	補 填 財 源	3. 繰 越 工 事 資 金													
		4. そ の 他													
		計 (F)	46,037	48,455	46,666	57,554	32,230	10,000	14,335	14,460	14,650	23,594	15,780	15,994	13,836
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)			203,289	163,244	121,992	93,039	107,809	100,180	312,852	303,120	290,533	307,753	294,409	280,488	268,727

(単位:千円) (単位:千円)

[illegible]

原価計算表

布設年月日
計画給水人口
計算期間

平成 4 年 10 月 1 日
10, 500人
自 R7 年 4 月至 R17 年 3 月
(10年間)

収 入 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
料 金 (X)	千円 113,151	千円 109,577	千円	千円 109,577
給 水 装 置 工 事 費		0		0
そ の 他	102,380	89,992		89,992
合 計	215,531	199,569	0	199,569

支 出 の 部						
項 目			金 額			
			最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
原水及び 浄水費	給 与 費	給 料	2,800	3,011	2,800	211
		諸 手 当	3,783	4,071	3,783	288
		福 利 費	1,990	2,144	1,990	154
	浄 水 用 薬 品 費		5,584	5,900		5,900
	電 力 費		11,432	18,018		18,018
	修 繕 費		74	245		245
	そ の 他		15,036	18,884		18,884
小 計			40,699	52,273	8,573	43,700
配水及び 給水費	給 与 費	給 料	6,024	6,482	6,024	458
		諸 手 当	2,204	2,371	2,204	167
		福 利 費	1,433	1,543	1,433	110
	修 繕 費		1,254	4,108		4,108
	そ の 他		912	1,966		1,966
小 計			11,827	16,470	9,661	6,809

項 目		支 出 の 部 金 額			
		最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
一 般 管 理 費	給 料	9,346	10,057	9,346	711
	給 諸 手 当	4,413	4,748	1,133	3,615
	福 利 費	2,377	2,557	2,377	180
	備 消 耗 品 費	287	302		302
	通 信 運 搬 費	325	344		344
	光 熱 費	22	23		23
	修 繕 費	111	363		363
	公 課	38	40		40
	支 払 利 息	2,801	3,770	2,801	969
	減 価 償 却 費	88,997	78,314		78,314
	そ の 他	20,735	23,033		23,033
小 計		129,452	123,551	15,657	107,894
合 計 (Y)		181,978	192,294	33,891	158,403
資 産 維 持 費 (Z)					
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)					158,403
				(X)／((Y) + (Z)) * 100 =	0.69

<料金水準についての説明>

料金については、資金収支にて算定していることから、将来も資金収支にて算定する計画としている。計画期間中については、現段階では値上げへの検討は行っていない。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。